

茂市健 第76号  
令和7年6月5日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様  
茂原市監査委員 岡澤 与志隆 様

茂原市長 市原 淳

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和6年12月18日 付け茂監第58号)

市民部	健康管理課
監 査 結 果	
<ul style="list-style-type: none"><li>「健康増進計画」「食育推進計画」「歯科口腔保健計画」「自殺対策計画」の4計画からなる次期「健康もばら21」については、計画年数が12年（R7～R18）の長期計画であることから、1年ごとに達成状況の評価・検証を行うなど進行管理を適切に実施し、計画の達成に向け着実に取り組まれない。</li><li>健康寿命の延伸にあたっては、歯・口腔の健康の保持・増進が大変重要であることから、高齢者の歯科口腔健康診査の受診率向上に向け、様々な方策を検討されたい。</li><li>健康づくり推進事業については、高齢者や子育て中の方の参加機会を増やすため、今後も積極的に各地域に出向き実施されたい。</li></ul>	
措 置 内 容	
<ul style="list-style-type: none"><li>各計画の目標達成に向けて、担当課に1年ごとに事業評価シートの作成を依頼し、各事業の達成状況の評価・検証を行い、各事業の進行管理を適切に行っていく。</li><li>出前講座や交流の場（いきいきサロンなど）に歯科衛生士が出向くなどし、歯科健診の重要性について周知を図った。</li></ul>	

また、介護保険被保険者証の送付時に歯科健診の受診勧奨チラシの同封や後期高齢者歯科健診の受診率の向上のために市で独自に作成したチラシを送付するとともに、自身の口腔に関心を持ち歯科疾患予防ができるよう YouTube での動画配信、広報、市公式ウェブサイト、SNS での情報発信を充実させている。

- 地域の状況や幅広い年齢層の健康に関するニーズについて地域の民生委員や関係機関と情報共有し、福祉センターや公民館などの既存の各種事業との連携を図りながら、地域での健康教育や健康相談、健康教室の実施の機会をさらに増やしていく。